

3 各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項

【23区26市5町4村】

区市町村名	地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）															参照先（個票）
	相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	困難事例等の解決に向けた検討に関すること	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	その他	
1	千代田区	○								○	○	○				67ページ
2	中央区		○	○							○	○	○			70ページ
3	港区	○	○						○		○	○				73ページ
4	新宿区	○								○	○	○			○	78ページ
5	文京区	○	○												○	82ページ
6	台東区		○	○	○		○		○	○	○	○			○	86ページ
7	墨田区	○	○	○		○							○			92ページ
8	江東区	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	96ページ
9	品川区											○	○			101ページ
10	目黒区	○										○	○			106ページ
11	大田区	○						○		○					○	109ページ
12	世田谷区	○		○		○		○	○	○	○	○	○		○	114ページ
13	渋谷区	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			119ページ
14	中野区	○	○	○			○			○			○			124ページ
15	杉並区			○	○	○		○	○	○	○	○	○			129ページ
16	豊島区	○	○	○			○	○	○		○					134ページ
17	北区	○	○	○					○	○	○	○			○	139ページ
18	荒川区	○	○	○		○	○	○			○	○	○		○	144ページ
19	板橋区	○	○	○		○	○	○		○	○	○				149ページ
20	練馬区	○		○	○					○	○	○				154ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			159ページ
22	葛飾区	○	○			○			○	○	○	○			○	166ページ
23	江戸川区											○				170ページ
	区計	18	14	13	6	7	8	9	10	14	16	17	10	0	9	
24	八王子市	○	○	○					○	○	○					174ページ
25	立川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				179ページ
26	武蔵野市	○		○						○	○	○	○			183ページ
27	三鷹市	○	○									○	○			189ページ
28	青梅市								○	○		○				192ページ
29	府中市			○			○		○		○		○			196ページ
30	昭島市	○							○		○	○	○			201ページ

区市町村名	地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）														参照先（個票）	
	相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	検討に関すること	困難事例等の解決に向けたこと	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること		他区市町村との連携に関すること
31	調布市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	206ページ
32	町田市									○		○			○	210ページ
33	小金井市		○						○		○	○			○	213ページ
34	小平市	○			○			○	○	○	○	○	○			217ページ
35	日野市	○	○	○		○				○		○				221ページ
36	東村山市	○	○	○	○		○				○	○				225ページ
37	国分寺市	○	○	○		○	○	○			○	○				229ページ
38	国立市									○		○	○			234ページ
39	福生市						○					○	○		○	237ページ
40	狛江市			○					○			○				240ページ
41	東大和市	○	○		○				○	○					○	244ページ
42	清瀬市							○		○	○	○			○	248ページ
43	東久留米市											○			○	252ページ
44	武蔵村山市		○							○		○	○		○	256ページ
45	多摩市											○				259ページ
46	稲城市	○		○	○		○					○				262ページ
47	羽村市	○	○			○	○			○	○	○			○	266ページ
48	あきる野市	○						○	○		○	○				270ページ
49	西東京市											○				275ページ
市計		14	10	9	6	5	8	6	12	13	13	23	9	0	9	
50	瑞穂町	○	○				○					○	○			278ページ
51	日の出町		○									○				282ページ
52	檜原村	○					○		○			○	○			285ページ
53	奥多摩町							○				○			○	289ページ
54	大島町					○	○									293ページ
55	神津島村											○	○			296ページ
56	三宅村								○			○	○			299ページ
57	八丈町															302ページ
58	小笠原村														○	306ページ
町村計		2	2	0	0	1	3	1	2	0	0	6	4	0	2	
合計		34	26	22	12	13	19	16	24	27	29	46	23	0	20	

(2) 地域自立支援協議会としての役割

【23区26市5町4村】

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）													参照先（個票）
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価	その他		
1	千代田区		○			○		○						67ページ
2	中央区		○					○						71ページ
3	港区	○	○	○		○	○	○	○					74ページ
4	新宿区	○	○	○		○				○	○	○		78ページ
5	文京区	○	○	○		○					○			82ページ
6	台東区	○	○			○	○	○	○	○	○			87ページ
7	墨田区		○				○	○						92ページ
8	江東区		○			○			○	○				97ページ
9	品川区		○					○						102ページ
10	目黒区		○	○	○									106ページ
11	大田区		○	○		○	○				○			110ページ
12	世田谷区	○	○	○	○	○	○	○			○			115ページ
13	渋谷区	○	○	○	○	○	○	○		○		○		120ページ
14	中野区	○	○	○		○	○			○		○		125ページ
15	杉並区	○	○	○		○	○	○	○		○	○		130ページ
16	豊島区		○	○	○	○				○				135ページ
17	北区		○			○	○	○	○		○			140ページ
18	荒川区	○	○	○	○	○	○	○		○		○		144ページ
19	板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○		○			150ページ
20	練馬区		○			○	○	○			○	○		155ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		160ページ
22	葛飾区	○	○	○		○	○	○	○		○			166ページ
23	江戸川区		○	○	○	○		○			○			170ページ
区計		12	23	15	8	19	13	16	8	8	12	7	0	
24	八王子市					○		○			○			175ページ
25	立川市		○	○		○	○	○			○			180ページ
26	武蔵野市		○			○	○	○		○				184ページ
27	三鷹市		○	○			○	○						189ページ
28	青梅市	○	○	○		○		○	○		○			192ページ
29	府中市		○			○	○							197ページ
30	昭島市	○	○		○	○	○	○		○	○			201ページ

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）	
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場	構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価		その他
31	調布市		○	○		○	○	○	○	○	○	○		207ページ
32	町田市							○						211ページ
33	小金井市		○	○							○			214ページ
34	小平市		○	○		○		○		○				218ページ
35	日野市		○			○	○	○						222ページ
36	東村山市		○			○	○			○				226ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○				230ページ
38	国立市		○											234ページ
39	福生市		○	○			○	○			○			237ページ
40	狛江市	○				○		○		○				241ページ
41	東大和市		○	○		○	○	○						245ページ
42	清瀬市	○	○	○			○	○		○	○			249ページ
43	東久留米市		○			○		○						252ページ
44	武蔵村山市		○				○	○						256ページ
45	多摩市		○	○				○						259ページ
46	稲城市		○	○		○	○	○						263ページ
47	羽村市		○			○	○	○			○			267ページ
48	あきる野市	○	○	○	○	○	○		○	○		○		271ページ
49	西東京市		○	○	○	○								275ページ
市計		6	23	14	4	18	16	20	4	9	9	2	0	
50	瑞穂町		○					○	○					278ページ
51	日の出町		○			○								282ページ
52	檜原村		○		○			○		○				286ページ
53	奥多摩町		○			○		○						290ページ
54	大島町						○							293ページ
55	神津島村		○					○						296ページ
56	三宅村					○		○						299ページ
57	八丈町													302ページ
58	小笠原村					○								306ページ
町村計		0	5	0	1	4	1	5	1	1	0	0	0	
合計		18	51	29	13	41	30	41	13	18	21	9	0	

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

【23区26市5町4村】

ア 地域課題の有無・把握方法

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)				
		あがっている	あがっていない	わからない	地域自立支援協議会で直接受付	全体会・専門部会・各種連絡会等	個別支援会議	アンケート・ヒアリング等	その他
1	千代田区	○				○		○	
2	中央区	○				○			
3	港区	○				○		○	
4	新宿区	○				○		○	
5	文京区	○				○		○	
6	台東区	○				○			
7	墨田区	○				○		○	
8	江東区	○				○		○	○
9	品川区	○				○			
10	目黒区	○				○			
11	大田区	○				○	○		
12	世田谷区	○				○		○	
13	渋谷区	○				○		○	
14	中野区	○				○	○		
15	杉並区	○			○	○		○	
16	豊島区	○				○			
17	北区	○				○		○	
18	荒川区	○				○		○	
19	板橋区	○				○			
20	練馬区	○				○			
21	足立区	○				○		○	
22	葛飾区	○				○		○	
23	江戸川区	○				○			
区計		23	0	0	1	23	2	13	1
24	八王子市	○				○			
25	立川市	○				○			
26	武蔵野市	○				○		○	
27	三鷹市	○				○			
28	青梅市	○				○			
29	府中市	○				○		○	
30	昭島市	○				○		○	

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)				
		あがっている	あがっていない	わからない	地域自立支援協議会 で直接受付	全体会・専門部会・ 各種連絡会等	個別支援会議	アンケート・ヒアリ ンゲ等	その他
31	調布市	○				○	○	○	
32	町田市	○				○			
33	小金井市	○			○	○		○	○
34	小平市	○				○		○	
35	日野市	○				○		○	
36	東村山市	○				○			
37	国分寺市	○				○	○		
38	国立市	○				○	○		
39	福生市	○				○			○
40	狛江市	○				○			
41	東大和市	○				○		○	
42	清瀬市	○				○			
43	東久留米市	○				○		○	
44	武蔵村山市	○				○	○		
45	多摩市	○				○		○	
46	稲城市	○				○			
47	羽村市	○				○			
48	あきる野市	○				○			
49	西東京市	○				○			
市計		26	0	0	1	26	4	10	2
50	瑞穂町	○				○			
51	日の出町		○						
52	檜原村	○			○	○			
53	奥多摩町	○				○		○	
54	大島町	○				○	○		
55	神津島村	○				○			
56	三宅村	○				○			
57	八丈町	○				○			
58	小笠原村		○						
町村計		7	2	0	1	7	1	1	0
合計		56	2	0	3	56	7	24	3

イ 地域課題に対する取組内容

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容 又は取り組めなかった理由等(複数回答)													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高齢福祉分野との連	福祉人材(マンパ ワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	支援 地域移行・地域定着	ライフステージを通 じた支援		その他
1	千代田区	○	○												67ページ
2	中央区										○				71ページ
3	港区	○	○						○		○			○	74ページ
4	新宿区			○				○						○	79ページ
5	文京区	○		○					○		○			○	83ページ
6	台東区		○		○	○	○	○			○	○			88ページ
7	墨田区					○	○	○			○				92ページ
8	江東区							○	○			○			98ページ
9	品川区		○			○					○	○			102ページ
10	目黒区	○						○							107ページ
11	大田区	○		○				○					○		110ページ
12	世田谷区	○		○		○	○	○		○		○			116ページ
13	渋谷区	○			○	○		○	○	○	○	○			121ページ
14	中野区	○						○			○	○			126ページ
15	杉並区			○	○			○	○				○		131ページ
16	豊島区	○	○			○						○			136ページ
17	北区	○	○	○		○	○	○	○		○	○			140ページ
18	荒川区	○						○	○		○	○			145ページ
19	板橋区	○		○				○			○	○	○		151ページ
20	練馬区			○	○										156ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		161ページ
22	葛飾区	○		○				○							167ページ
23	江戸川区													○	171ページ
区計		14	7	10	5	8	10	11	7	3	11	12	4	4	
24	八王子市							○	○			○			175ページ
25	立川市	○	○	○	○			○			○				180ページ
26	武蔵野市	○	○	○								○			185ページ
27	三鷹市										○		○		190ページ
28	青梅市	○	○	○		○									193ページ
29	府中市	○	○		○	○						○			197ページ
30	昭島市		○			○	○	○			○			○	202ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容 又は取り組めなかった理由等(複数回答)													
		相談 支援の 質及び 量	改善 社会 資源の 開発及び	権利 擁護・ 虐待防 止	携 高 齢 福 祉 分 野 と の 連	ワ ー ク の 確 保	福 祉 人 材 (マン パ	緊 急 ・ 災 害 等 対 応	医 療 的 ケ ア	障 害 児 支 援	教 育 支 援	就 労 支 援	支 援 地 域 移 行 ・ 地 域 定 着		ラ イ フ ス テ ー ジ を 通 じ た 支 援
31	調布市	○	○							○				○	208ページ
32	町田市													○	211ページ
33	小金井市	○		○			○								214ページ
34	小平市	○			○	○	○		○						219ページ
35	日野市	○					○	○			○	○			222ページ
36	東村山市					○									226ページ
37	国分寺市	○	○		○		○		○		○	○	○		231ページ
38	国立市	○	○												235ページ
39	福生市								○						238ページ
40	狛江市								○	○					241ページ
41	東大和市	○	○		○		○				○				246ページ
42	清瀬市	○	○	○	○										249ページ
43	東久留米市	○													253ページ
44	武蔵村山市				○		○								257ページ
45	多摩市	○		○			○								260ページ
46	稲城市	○				○			○			○			263ページ
47	羽村市	○	○												268ページ
48	あきる野市	○		○			○	○	○					○	272ページ
49	西東京市	○	○						○						276ページ
市計		18	12	7	7	6	11	4	8	2	6	6	2	4	
50	瑞穂町	○									○				279ページ
51	日の出町														282ページ
52	檜原村		○		○	○					○				286ページ
53	奥多摩町													○	290ページ
54	大島町	○			○										294ページ
55	神津島村						○								297ページ
56	三宅村		○												300ページ
57	八丈町														302ページ
58	小笠原村														306ページ
町村計		2	2	0	2	1	1	0	0	0	2	0	0	1	
合計		34	21	17	14	15	22	15	15	5	19	18	6	9	

ウ 広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題												
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高齢福祉分野との連	福祉人材(マンパ ワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	支援 地域移行・地域定着	ライフステージを通 じた支援	
1	千代田区													68ページ
2	中央区					○								71ページ
3	港区													75ページ
4	新宿区													79ページ
5	文京区		○											83ページ
6	台東区													89ページ
7	墨田区					○								93ページ
8	江東区													98ページ
9	品川区					○								102ページ
10	目黒区													107ページ
11	大田区													111ページ
12	世田谷区	○				○								116ページ
13	渋谷区		○			○								122ページ
14	中野区													126ページ
15	杉並区		○			○								131ページ
16	豊島区													136ページ
17	北区					○								141ページ
18	荒川区	○						○		○				146ページ
19	板橋区					○								151ページ
20	練馬区													156ページ
21	足立区							○						162ページ
22	葛飾区													167ページ
23	江戸川区													171ページ
区計		2	3	0	0	8	0	2	0	0	1	0	0	
24	八王子市		○			○								175ページ
25	立川市	○				○					○			181ページ
26	武蔵野市					○	○			○	○		○	185ページ
27	三鷹市													190ページ
28	青梅市					○		○						194ページ
29	府中市	○	○			○								198ページ
30	昭島市						○							202ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高齢福祉分野との連	福祉人材(マンパ ワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	支援 地域移行・地域定着	ライフステージを通 じた支援		その他
31	調布市					○		○							208ページ
32	町田市														211ページ
33	小金井市		○	○		○									215ページ
34	小平市														219ページ
35	日野市					○									223ページ
36	東村山市														226ページ
37	国分寺市	○				○	○								232ページ
38	国立市					○	○								235ページ
39	福生市					○									238ページ
40	狛江市					○									241ページ
41	東大和市														246ページ
42	清瀬市														250ページ
43	東久留米市			○											253ページ
44	武蔵村山市														257ページ
45	多摩市					○									260ページ
46	稲城市											○			264ページ
47	羽村市		○												268ページ
48	あきる野市					○		○	○						273ページ
49	西東京市														276ページ
市計		3	4	2	0	14	4	3	1	1	1	2	0	1	
50	瑞穂町														279ページ
51	日の出町														282ページ
52	檜原村		○												286ページ
53	奥多摩町							○				○			290ページ
54	大島町														294ページ
55	神津島村														297ページ
56	三宅村														300ページ
57	八丈町														302ページ
58	小笠原村														306ページ
町村計		0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
合計		5	8	2	0	22	4	6	1	1	2	3	0	1	

(4) 地域自立支援協議会における当事者の参画状況

ア 当事者委員

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
1	千代田区	2	0	0	0	0	0	1 車いす利用の身体障害者相談員 2 難病患者本人
2	中央区	3	0	0	0	0	0	全体会の会長の紹介により選任された。また、大学教授として、障がい児教育等を専門としている。
3	港区	3	0	0	0	0	0	自立支援協議会の公募委員を港区全域に募集し、公募してくださった方の中から、論文や面接を行い、当事者委員を選任した。
4	新宿区	0	0	0	0	0	0	団体からの推薦 (団体からの推薦がないので現在のところいない)
5	文京区	4	3	2	0	0	1	多様な当事者委員が参加していけるように、公募にて専門部会の当事者委員を募集している。また、公募の面接時に配慮が必要なことについて、聞き取りを行った上で、各専門部会で対応している。
6	台東区	1	0	0	0	0	0	NPO法人の代表を担っており、障害者等に対する自立生活・就労・社会参加の促進のための支援に関する事業、地域住民の交流の推進に関する事業を行うなど、障害者福祉の推進に寄与しているため
7	墨田区	0	0	0	0	0	0	これまで当事者団体(障害者団体連合会)の代表者として委員となっていた方が身体障害のある方であったが、代表者が親の会の代表に変更となったため、当事者の委員が不在となった。
8	江東区	2	0	0	0	0	0	江東区地域自立支援協議会設置要綱第3条にて指定する構成員に「障害者団体等の代表者」が含まれており、該当の団体である「江東区聴覚障害者福祉推進協議会」からの推薦委員が障害当事者であるため

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
当事者の委員に対しては、出席にあたり支障をきたすことのないよう心掛けた対応を行なっている。現時点で複数の委員が車いす・電動車いすを使用しており、通路、席の配置、稼働スペースに配慮している。	委員からの意見が多く出るため、まとめていくのに苦労した。	自身が参画することで、実体験に基づく思いや意見を反映することができるため	千代田区	1
車いす利用者で会場まで自動車を運転して来る委員に対しては、職員が駐車場や会場まで案内するなど、配慮をしている。	特になし。	当事者目線のご意見等をうかがうことができる。	中央区	2
当事者部会の設置について、部会の構成や効果的に意見を交換できる仕組みを検討している。	部会のメンバーと障害種別が異なる当事者の意見をどのように吸い上げ、理解するかが課題である。	当事者だからこそ気がつく、感じる視点があるため、効果的な取組の検討に当たり、当事者の声を直接聞き取ることができるため。	港区	3
個別に対応している。 もし自立支援協議会において当事者を呼んだ方が良い事象など発生した場合は、特別委員という形で召喚を予定している。	—	健常者の意見とは異なる当事者本人の着眼点と生の声を意見として拾うことができる。	新宿区	4
個別に対応している。	視覚障害者の点字資料を作成するために時間がかかる。	障害理解の推進、当事者の意見を抽出	文京区	5
参加しやすい時間や場所などの環境の設定をしている。	特になし。	当事者の意見・ニーズを会議の場で共有、把握することで、障害者に寄り添った支援・施策を考えていくことができる。	台東区	6
合理的配慮（手話通訳者の派遣、ヘルパー同行による席や稼働スペースの確保）を行いながら、様々な障害種別に応じた当事者の多様な意見を述べるできるよう取り組んでいる。	文章量の多い、計画等の冊子や資料の内容をどのように配慮をすれば理解していただけるのか。（手話通訳者の設置や、文字の拡大印刷の配布だけでは足りていないと感じたため）	当事者ならではの視点で意見を述べていただくことで、気づかなかった視点を持つことが出来る。	墨田区	7
全体会及び権利擁護部会では手話通訳を派遣している。発言しやすいような環境づくり。声かけにより発言も出てきている。当事者委員の参加の場合は、手話通訳の配置も実施している。	手話通訳の派遣等、仕組みが確立しており、特別に苦労したことはない。	当事者をとりまく地域の現状や課題を可視化できること。	江東区	8

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
9	品川区	3	0	0	0	0	0	障害者団体の委員の中に当事者の方がいたため
10	目黒区	4	0	0	0	0	0	障害者団体・家族会等からの選出
11	大田区	6	0	0	0	0	0	各障害者団体からの推薦
12	世田谷区	3	0	1	0	0	0	関係団体に所属し、当該団体からの推薦により選任。
13	渋谷区	1	0	0	0	0	0	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 会長
14	中野区	6	1	1	0	0	0	「協議会の構成は、障害当事者及び相談支援事業等に関わる者の合議・推薦により自主的・民主的に行う」という方針のもと、当事者団体等から選出された当事者委員を選任している。所属は、当事者団体会長、当事者団体理事、相談支援事業所ピアカウンセラー、訪問介護事業所運営委員、となっている。
15	杉並区	4	2	3	0	0	1	○本会3名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（知的）、働きかたサポート部会（閉会）より推薦（高次脳）、区からの推薦（身体） ○相談支援部会3名：就労支援機関からの推薦（知的）、委託相談支援センターの当事者スタッフ（身体）、委託相談支援センターのピア相談員（精神） ○地域移行促進部会1名：委託相談支援センターのピア相談員（精神） ○高齢・障害連携部会2名：相談支援事業所からの推薦（身体・精神） ○計画部会1名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（身体）

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
当事者委員が参加しやすいように情報の保障に努めている。	特になし	障害者団体の代表としての意見に加えて、当事者の視点に立った意見が期待できる。	品川区	9
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害当事者の方も参加しやすいよう、本会議へ参加される際に、開催にあたり配慮すべき事項を回答いただいている。 ・ 当事者が多く参加している部会では、視覚障がいの方に向けて点字翻訳、聴覚障がい、失語症の方に向けてメール等、必要な合理的配慮を行っている。 	部会員のそれぞれの意向を踏まえた部会運営に苦労した。	社会的障壁を直接感じている当事者が参加することで情報の発信・共有が的確に行われます。	目黒区	10
ヒアリンググループ（必ずマイクで名前を言ってから話すルールも含めて）、手話通訳（聴覚障がい）、データ化した資料の事前配布、ガイドヘルパー（視覚障がい）の配慮を行っている。	特になし。	支援者目線だけでなく、当事者目線での検討が可能になる。	大田区	11
オンライン会議の活用など、参加しやすい環境づくり。	特になし。	当事者と、支援者や関係者の思いや考え方のズレを整え、課題に対して共通の認識を持ちつつ、多角的な視点から協議を行うことが重要である。	世田谷区	12
必要に応じてオンライン上で部会を開催する、広い会議室を確保するなど、参加しやすい時間や場所などの環境の設定に努めている。手話通訳者の設置、資料の事前共有などにより情報保障を行っている。	障がいは多種多様であるため、全体的な知見から議論のできる委員の選定が難しい。	地域における課題を抽出し、解決に向けて議論を進めていく上では、支援者や関係機関の目線に加え、当事者の目線も必要であると考えます。	渋谷区	13
点字版資料の作成、手話通訳者の配置、ふりがな付き資料の作成、事前の説明に取り組んでいる。	障害の特性に応じて多様な配慮が必要となるため、会議の事前準備に労力がかかっている。当日の運営においても、参加委員の協力（ゆっくりと分かりやすい言葉で話す等）が必要である。	支援者と当事者が同じテーマで各種課題解決に向けて話し合うことのできる貴重な場となっている。	中野区	14
<ul style="list-style-type: none"> ・ 座席の配置を配慮（支援者を隣に配置・車椅子への配慮等） ・ 高次脳機能障害当事者へSTの同席 ・ 事業所から会場までの送迎 ・ 資料へのルビ振り ・ 資料や内容についての事前説明 ・ 文字や絵を使った意見表出の機会の提供 	会議の内容が難解で抽象的なものが多いため、知的障害のある当事者委員への説明に苦労した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者の意見を直接聞くことで、実際のニーズの確認や議論の方向性が当事者目線から外れていないか確認できる。 ・ 支援者のみで考えられていた議論に当事者の意見を加えることで、より効果のある取り組みにつなげることができる。 	杉並区	15

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
16	豊島区	2	0	4	0	0	0	障害者団体や、障害福祉サービス事業所などを通じて委員の推薦を行っている。 知的障害当事者の委員としての参加が得られていない。
17	北区	2	1	1	0	0	0	障害者関係団体からの推薦、障害福祉サービス事業所からの推薦
18	荒川区	3	0	1	0	0	0	荒川区視力障害者福祉協会、荒川区聴覚障害者協会、荒川区精神障害者家族会、ピアカウンセラーの方
19	板橋区	3	0	0	0	0	1	障がい当事者団体等への委員推薦依頼。障がい福祉サービス事業所職員や障がい者相談員である当事者が選任。
20	練馬区	2	0	0	0	0	0	障害者団体からの推薦により委員を選任している。視覚、聴覚障害当事者
21	足立区	1	0	3	0	0	0	身体、知的、精神障がい者等の当事者団体・家族会、知的障がい・身体障がいの相談員、区内事業所のピアスタッフ等から委員を選任している。
22	葛飾区	4	0	0	1	0	0	当事者委員は、区内の当事者・家族団体からの推薦をもって選任 団体加入者の高齢化や新規加入者の減少等により、委員の確保が困難になりつつある。
23	江戸川区	3	1	1	1	0	0	団体からの推薦

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
会議前に資料の説明、専門用語等の解説を実施している。	視覚障害の委員への図・イラスト等の資料の提供方法 当日の体調によって、欠席しがちになる	当事者ならではの気づきがあった 当事者の方がどのように関わっていくか意見を取り入れられたこと	豊島区	16
司会・進行者が当事者委員を含めて委員から幅広く意見を聴取するようにしている。また、聴覚障害の方に対して手話通訳者を配置するとともに、視覚障害の方に対してできる限り音声により資料の説明を行うよう配慮している。	特になし	当事者の視点での意見を伺うことができる。	北区	17
各障害に応じた支援員及び手話通訳者を必要に応じて配置している。	手話通訳者のスピードに合わせた進行や視力障がいの方に対する資料説明の工夫など。	地域課題の抽出や支援体制の構築等について、当事者目線の意見がとても貴重である。	荒川区	18
障がい当事者の方に聞きたいこと、質問等を各部会に聞いて、障がい当事者部会の協議事項として取りあげている。	障がい種別が異なるため、共通して意見を出すことができる内容の質問・議論内容の設定。	障がい当事者の方が何に困難を感じ、どのような地域づくりを求めているのか、直接意見や考えを伝え、当事者ありきの取組にしていくこと。	板橋区	19
拡大資料の準備、手話通訳者の派遣、UDトークの使用、会場とオンラインの併用開催	特になし。	当事者から意見を聞くことで、より効果的な障害福祉施策を実施できると考える。	練馬区	20
委員構成として、全ての障がい種別を網羅している訳ではないため、本会議や各専門部会に必要があれば、委員以外を招き、意見聴取ができるよう「オブザーバ」の仕組みを設けている。	事務局運営上の苦労はない。当事者委員に限らず、委員の方の負担にならないよう、内容・方法・開催数等を工夫する必要がある。	当事者からの発信により課題の所在が整理され、課題解決に向けた取り組みの検討が深まる。当事者目線だからわかる課題解決の方法や地域の生活者としてのフラットな視点に加わることにより、協議の幅が広がる。	足立区	21
階段を上らないかつ広くフラットな会場を設定。 聴覚の方には手話通訳派遣を行う。	特になし。	区内障害者団体の減少等により、当事者の声を広く吸いあげることが難しくなっている。 協議会や専門部会の委員構成を、団体に限定しない形で参加いただくことについて検討する必要がある。	葛飾区	22
聴覚障害の委員が参加するにあたり、事務局で手話通訳者の派遣を依頼している。	特になし。	当事者としての立場で様々な意見を聞くことができる。	江戸川区	23

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
24	八王子市	7	1	1	1	0	0	八王子市内の障害者団体で構成されている八王子障害者団体連絡協議会と調整し、様々な障害種別の方に参加できるように推薦をしてもらう方法で対応している。
25	立川市	2	1	0	0	0	0	市内の障害者団体からの推薦や留任による選任のほか、相談支援事業所からの委員で障害当事者がいる。
26	武蔵野市	21名 (重複している種別をどれか1つにすると いうことはできないため)						設立当初から当事者には参画していただいております、専門部会の障害当事者部会から2名選出することとしている。 なお、障害当事者部会のメンバーは広報などを通じて広く参加を募っている。
27	三鷹市	4	2	5	1	0	0	団体からの推薦
28	青梅市	1	1	1	0	0	0	相談支援事業所や障害者相談員の方からの推薦等により委嘱をしている。
29	府中市	1	0	0	1	0	0	当事者団体からの推薦。 相談支援事業所でピアカウンセリングに従事している。
30	昭島市	5						市内の障害者団体から推薦をいただき、選任したほか、市内相談支援事業所等において勤務している委員もいる。

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
様々な障害種別の方に、安心して参加できるよう、会議資料や、当日の対応含め情報保障ができるよう体制を整えている。	資料等が多く確認に時間がかかり負担が大きくなっていることが課題。	検討内容が行政や支援者の自己満足にならないよう、当事者の目線で意見をいただけるところが大きい。当事者側の視点からの意見を聞くとともに、実態についても共有することができている。	八王子市	24
車椅子利用者が参加しやすい広い会議室の確保、聴覚障害者委員に対応した手話通訳者の手配及び座席配置、また知的障害当事者委員に対しては必要に応じた議題や資料の事前説明の場を設ける等の配慮をしている。	意見が偏ることなく、全員が発言できるようなシナリオ作りと議事進行役の協議会会長や副会長への協力依頼。	障害当事者ならではの視点や経験が、障害者の生の声として反映されるため。	立川市	25
当事者部会の開催について広く市民に広報して多様な当事者に参加しただけのよう工夫をしている。当事者部会の開催にあたり、オンラインと対面を組み合わせるハイブリッド開催を行うなど多くの方が参加できる工夫をしている。	開催方法とは別の理由で参加しにくい状況の方もいらっしゃると思われるため、これからも工夫をしていきたい。	地域での暮らしで生じる困りごとや課題などについて、当事者の視点と言葉から直接聞くことができる。	武蔵野市	26
知的障がいの委員への資料にはルビをふり、事前に勉強会を開催している。視覚障がいの委員へは、資料を読み上げできるようにテキストファイルに変換したものを送っている。聴覚障がいの委員には手話通訳者を配置している。また、ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。	障がい種別に合った資料を作成し、協議会に安心して参加できるような体制を心がけているが、資料等の作成や確認に多くの時間がかかること。	各当事者委員の障がい特性等で感じる生活や、支援の課題を発信していただくことで、各障がい特性の理解を深めるだけではなく、地域課題を可視化でき、協議会等で問題解決に向けた協議を行うことができる。	三鷹市	27
集合形式での参加が難しい場合は、オンライン形式での会議参加を可としている。	市内の障害者団体が、高齢化などの理由により解散や活動休止となっているものが多く、委員選定の際、推薦をしていただくことが難しくなっている。	身体、知的、精神の三障害の当事者の委員が参画することにより、当事者の意見を取り入れることができる。	青梅市	28
当事者の委員に対して、会議中に資料閲覧を手伝う等の合理的配慮の提供は行っている。現在当事者は身体障害者（肢体不自由）、難病の方2名のみであるため偏りは感じている。	当事者団体からの推薦において、団体内の担い手不足により、委員の選任に苦慮している。	当事者委員の声が他の委員への刺激となって協議が活発化する。また当事者委員の参画により委員間の協力体制も生まれている。	府中市	29
視覚障害のある方に対して、資料配布時において、書類だけでなくメールでも送付するようにしている。また聴覚障害のある方に対しては、手話通訳者用の資料も準備している。会議の開催に当たり、発言はゆっくり行うよう、また挙手をしたうえで自らの名前を名乗り、発言するよう注意を促している。	事務局の事務量が増える。	当事者の立場でないと感じづらい課題を共有できること。	昭島市	30

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
31	調布市	10	0	0	0	0	0	障害者団体からの推薦，特定相談支援事業所に所属する当事者等に依頼。知的，精神障害者については，家族会からの推薦による（左記人数に含まず）。
32	町田市	5	1	1	1	0	0	町田市の障がい当事者団体や親の会の代表者である。
33	小金井市	2	0	0	0	0	0	1名は小金井市障害者福祉センターでピアカウンセラーとして従事しており、相談支援事業者枠で選出されている。もう1名は、障害当事者又は障害者団体・家族会等の代表枠で選出されており、聴覚障害者協会の所属である。
34	小平市	0	0	1	0	0	0	障害者団体に推薦を依頼している。
35	日野市	2	0	0	0	0	0	障害当事者の方の声を障害福祉施策に反映させるため、障害関連団体及び事業所（日野市障害者関係団体連絡協議会、自立生活センター・日野）へ推薦依頼を行い、各団体・事業所からの推薦を受け、委員委嘱を行っている。
36	東村山市	0	0	0	0	0	0	当市では、様々な福祉施策を展開するために、学識経験者や障害当事者等で構成されている「東村山市障害者福祉計画推進部会」と「東村山市障害者自立支援協議会」を設置し、車の両輪となり計画の推進や、地域課題の把握等を行っている。障害当事者等である、「障害者相談員」の方々に協議会の委員への就任を依頼させていただいたところ、「障害者福祉計画推進部会には内部障害のかたが参加していないので、障害者自立支援協議会の障害当事者の枠には内部障害のかたを推薦したい」との回答があり、内部障害のある障害者相談員に委員として参加いただいていたが、高齢等の理由からご退任され、現段階では新たな委員の就任には至っていない。
37	国分寺市	0	0	1	1	0	0	障害者団体からの推薦

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
視覚障害のある委員へ会議資料を送付する際は、紙とメール（テキスト形式）で送付。聴覚障害の方には手話通訳者の派遣、肢体不自由の方には介助できる方を席の隣にする等している。	協議会以外にも多くの会議体があるため、障害者団体、家族会等の各団体の規模によっては負担が大きくなっている。	当事者や家族の立場・視点からの課題認識や望む地域生活、サービスのあり方等への意見を協議会の取組に反映すること。	調布市	31
会議前に個別に説明の時間を設け、発言の依頼を行う。また、会議内の説明が理解できないときは、各委員に配布する「イエローカード」を掲げ、分かりやすい言葉で再説明を求めることができるようにしている。	当事者団体へ委員推薦を依頼するが、同じ人しか推薦されず、通算任期が長期化している。	当事者の体験など、障がいがある人ならではの意見を聞くことができ、施策を検討する中で大変重要である。	町田市	32
Webでの参加を可能にしている。出席が困難な際は、事前又は協議後に意見を寄せていただけるようにしている。手話通訳者を派遣している。	特になし。	当事者にしか気づけないような課題を共有することができた。	小金井市	33
平成29年度より当事者参画の推進を目指し、当事者委員を3人としている。当事者委員には支援者として市職員を配置している。平成26年度より実施していた「障がい当事者部会をつくる会」を、平成29年度より既存の情報部会と再編し、当事者・情報部会として活動している。傘下に設置したワーキングを含め、情報や課題の共有を図っている。	当事者委員がなかなか見つからず根気強く話し合った。	当事者の感じ方、考えを聞く機会となり、参考となることがある。	小平市	34
会議の際の情報保障環境（手話通訳者配置及びUDトーク等）の整備・充実 オンライン（ZOOM）を利用した会議の開催（ZOOM利用の際の字幕表示等が課題）	オンライン開催の際に字幕表示設定や手話通訳者の参加方法（端末の台数やマイク等の設定）	当事者の声を直接聞き、施策に反映させることができる。	日野市	35
-	-	-	東村山市	36
協議会前に発言の依頼を行っている。委員を引き受けてくれる方が少ない。	特になし。	当事者の意見を反映する。	国分寺市	37

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
38	国立市	5	2	5	0	0	1	全体会の当事者委員は公募によるか、各部会からの紹介等により選任される。 部会の委員については、委員からの紹介等により選任。
39	福生市	1	0	0	0	0	0	当事者団体の長として長年活動している。
40	狛江市	0	2	1	0	0	0	専門部会であるペガサス当事者部会内で話し合いを行い、多人数が参加する会議の場で報告等ができるか等を考慮し、推薦により委員の選任が行われた。
41	東大和市	3	0	0	0	0	0	身体障害者の当事者団体および、知的障害者の家族会からの推薦 委員については、各団体等に依頼して選出しているが、知的障害・精神障害については当事者団体がなく、当事者の家族又は支援者が委員として選出されているため、当事者の生の声が反映されないことが課題
42	清瀬市	1	0	0	0	0	0	知的障害者の家族の方は、市で委嘱している知的障害者相談員であることから選任した。 身体障害者の当事者の方は、市内の障害者団体の長であることから広く障害のある方のニーズを集約できると判断し選任した。
43	東久留米市	1	0	0	0	0	0	当事者団体へ依頼 【課題】 委員の中に、知的障害、精神障害の当事者がいない。
44	武蔵村山市	2	0	0	0	0	0	当事者団体からの推薦を受けている。
45	多摩市	8	3	1	0	0	0	当事者の声を直接聞くために、障害福祉サービス等事業所の代表に依頼を行い、推薦された。
46	稲城市	1	0	0	0	0	0	稲城市身体障害者福祉協会
47	羽村市	1	0	0	0	0	0	地域の障害者団体に参加を依頼している。

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
状況に応じて、会議の前に時間をとり丁寧な説明を行うなど、取り組んでいる。	しょうがいの異なる種別間での理解や、難病の方が当事者として参加していないことが課題となっている。	当事者の思いを反映することができる。	国立市	38
身体、知的、精神障害者の各団体から選出し、情報や課題を偏ることなく把握できるよう取り組んでいる。	特になし。	当事者目線での地域課題の共有や意見交換が可能になること	福生市	39
協議会開催前には事前に打ち合わせを行うように心がけている。	緊張が強いため、事前打ち合わせをしたり、内容理解のため、協議会后に個別により分かりやすく説明する機会を作っている。	書面等ではなく、当事者の口から報告や提案があることでより具体的に取り組みに活かしていくことができると考えている。	狛江市	40
視覚障害者の方には事前にワード形式のデータを送る。 聴覚障害者には手話通訳を配置する。	特になし。	当事者ととも地域課題解決に向けて活動していくことに意義があると考えます。	東大和市	41
事前に資料配布を行い、当日までに内容を把握してもらうよう取り組んでいる。また、委員長が当事者委員を含めて委員から幅広く意見を聴取するようにしている。	特になし。	当事者のニーズを把握でき、支援が必要な方の視点で協議ができ、気づきに繋がること。	清瀬市	42
特になし。	特になし。	当事者の意見を施策に反映できる	東久留米市	43
当事者が地域協議会に参加しやすい取組（手話通訳者の設置）を行っている。	特になし。	当事者委員が考えていることを、協議会全体共有できる。	武蔵村山市	44
手話通訳・要約筆記の派遣や知的障がい者や視覚障がい者の方のための資料作成、車いす利用者や視覚障がい者の方が出入りしやすい座席の配置にするなどの配慮を行っている。	手話・要約筆記との調整や当事者向けの資料作成。	当事者目線の意見を聴取することができ、協議会の活性化につながる。	多摩市	45
偏りなく意見を聴取すること。	委員の意識に差があり意見を述べる人が毎回決まっている。理解度も差があると感じるため、進行が難しい。	支援者や家族が気づきにくい、視点からの意見が分かる。	稲城市	46
特になし。	特になし。	—	羽村市	47

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等対象者	発達障害	高次脳機能障害	
48	あきる野市	0	0	1	0	0	0	当事者団体からの推薦
49	西東京市	1	0	0	0	0	0	障害児者の家族として、福祉サービス事業所を 経営したり、普及啓発や福祉計画の作成過程に 携わるなど様々な活動を通じて福祉の推進に取り 組んでいる。 計画策定部会（令和5年度） 公募市民（作文による選考）、視覚障害、西東 京市視覚障害者協会副会長
50	瑞穂町	1	1	0	0	0	0	身体障がい者当事者団体や、親の会の方に委員 になってもらっている。
51	日の出町	0	0	0	0	0	0	候補者を選ぶことが難しい。
52	檜原村	0	0	0	0	0	0	—
53	奥多摩町	2	0	0	0	0	0	障害当事者及び家族の代表として身体・知的相 談員に委員として参加していただいている。
54	大島町	0	0	0	0	0	0	—
55	神津島村	0	0	0	0	0	0	—
56	三宅村	1	0	0	0	0	0	当事者の中から総合的に判断して委員に委嘱し た。

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
開催日が当事者の就労日に掛からない様に配慮している。	特になし。	当事者が参画することで、障がい者権利条約のスローガンである「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という原点に立ち返ることができる。	あきる野市	48
<p>当事者の委員は就労されているため、開催時間については都度調整して行っている。</p> <p>計画策定部会（令和5年度）委員の席を出入口に近くし、横に介助者の席を設けた。</p>	特になし。	<p>サービスの利用にあたり、提供する市や事業者だけでなく、当事者が参画することで、幅広い視点から課題に取り組むことができる。</p> <p>計画策定部会（令和5年度）議論の場において、伝聞ではなく当事者の声があることは、ありがたく有意義であると思います。</p>	西東京市	49
当事者の方から協議会の場で直接意見をいただいている。	特段苦労を感じていない。	協議会の場で直接意見を頂けることが有意義である。	瑞穂町	50
当事者委員がいない。	—	地域課題を具体的に示してもらえる。	日の出町	51
現時点において当事者委員がいない。	—	委員として設置することで課題への取り組みに関して当事者の意見をより反映させることが期待できる	檜原村	52
—	それぞれ仕事を持っておられ、協議会に出席いただく日程調整が難しい。	—	奥多摩町	53
当事者委員がいない。	—	—	大島町	54
当事者委員がいない。	—	—	神津島村	55
障害当事者だけでなく、家族も委員として委嘱して、少しでも多くの意見を反映できるようにした。	特になし。	支援者の意見だけでなく、当事者のニーズを把握することができる	三宅村	56

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 (当事者委員がない場合、選任できない理由等)
		身体障害	知的障害	精神障害	難病等 対象者	発達障害	高次脳機能障害	
57	八丈町	0	0	1	0	0	0	当事者の方からの意見は重要であるため。
58	小笠原村	1	0	0	0	0	0	ご自身が障害者である委員が医療関係者の中にいらっしゃる。
合計		130	22	36	7	0	4	

当事者委員（本人）の参加に当たり、取り組んでいることや工夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
会議開催に当たり、議題に関して発言する方はほぼ決まってしまうが、会議の最後に当事者委員を含め、委員の方全員に意見や感想を述べてもらう。	特になし。	当事者の視点での意見を伺うことができる。	八丈町	57
特になし。	特になし。	支援者目線だけでなく、当事者目線での検討が可能になる。	小笠原村	58

イ 地域で生活する当事者の声の反映

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
1 千代田区	当事者の家族や団体が委員となっている。また、会議は公開とし、傍聴希望者は事前にファクス又はメールにより申込みを行う。審議内容に関する意見がある場合には、要旨を100字程度にまとめたものを申込み時に合わせて送付することとしている。以上については、会議開催予定とともに区のホームページに掲載している。
2 中央区	3年に1回、障害福祉計画等の策定の基礎資料とするため、区内在住の障害者（児）等に対して、生活状況や意識・意向等の調査を実施しており、地域協議会において、その結果報告等を行っている。
3 港区	専門部会での利用者からの声、基幹相談支援センターやケースワーカーに寄せられた意見に加え、保健福祉基礎調査の結果をもとに事業の検討を行っている。
4 新宿区	専門部会の中で障害者団体の協力を得て当事者の話を聞く会を開催したり、また障害者家族から日々の対応を聞く会を開催したりなどしている。
5 文京区	参加している委員が他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図ることが課題であったため、全体会で各専門部会の活動を広く共有できるような企画を実施した。
6 台東区	各専門部会において事例検討などを通じて個別課題についても協議している。
7 墨田区	障害者団体連合会の代表の意見及び専門部会の意見を、協議会の中で共有できるよう、必要に応じて、事前連絡にて当事者が特に関与する資料やページをお伝えしている。
8 江東区	障害者団体とのコミュニケーションを良くしておくことが必要と考える。
9 品川区	現状、障害者団体の方に参加いただくことで、より良い協議会を目指している。
10 目黒区	各専門部会からの活動報告を行い、課題と感じていることを共有している。また、個別の事例から地域の課題を抽出し、検討・解決することができる協議会の体制を目指し、協議会のあり方を見直している。
11 大田区	知的障がいや精神障がいなど、説明理解への支援や体調への配慮が必要な方の参加について課題があがっている。
12 世田谷区	商店街、病院との連携や住まいのサポート等を通じて、当事者だけではなく地域の声として吸いあげている。
13 渋谷区	協議会の場で、様々な課題を抱えている当事者の声を吸い上げることは困難であるため、専門部会やワーキンググループ等を発足し、福祉施設の支援者や家族など多様な立場からの意見を吸い上げるよう努めている。 また、3年に1度実施する当事者への実態調査や意見交換会などの機会に、専門部会が関わることにより、地域課題の抽出に努めている。
14 中野区	当事者6名の他、当事者家族5名が全体会委員として協議会の運営に参加している。また、区内の障害当事者や家族が主な構成員となっている団体、10団体により構成される福祉団体連合会より1名（当事者家族）が全体会委員となっている。
15 杉並区	本会や各部会に当事者委員が参加している。また協議会シンポジウムでは、当事者や当事者家族が地域生活について区民に向けて発信している。今後、当事者の意見をさらに反映させるため、協議会本会開催前に、地域の当事者会などで事前に議題について意見交換する場を設けるなど、より一層当事者の声が反映される協議会運営としていく予定である。

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
16 豊島区	当事者団体や相談員等を通じて、当事者委員の推薦を行っている。精神障害当事者については、事業所職員である委員に推薦を依頼し、一緒に参加いただいている。
17 北区	議題となる施策や制度の内容が複雑であるため、特に当事者の方は十分に内容を理解し、意見することが難しいと思われる。
18 荒川区	協議会委員については、各障害・年齢・性別等の当事者と直接かかわりのある事業所や関係機関などから参加してもらい、現場の声を反映できるよう努めている。
19 板橋区	当事者の委員以外で、地域生活支援拠点等運営会議等においても、当事者の声をいれることを検討している。 障がい当事者部会において、当事者に関わる情報を各委員の所属団体会員へ共有するよう促している。
20 練馬区	定期的に各障害者団体と意見交換する場を設けている。
21 足立区	取り組み：相談支援や障がい福祉サービス、就労関係機関、教育・保育・発達支援機関、民生委員等、地域で当事者を支援する多様な立場の委員を選任し、幅広く当事者ニーズを拾い上げられるよう努めている。
22 葛飾区	区内障害者団体の減少等により、当事者の声を広く吸いあげることが難しくなっている。 協議会や専門部会の委員構成を、団体に限定しない形で参加いただくことについて検討する必要がある。
23 江戸川区	各委員に協議会で情報共有した内容について、所属機関や地域等で広めるようお願いをしている。
24 八王子市	地域で積極的に活動している、町会自治会や民生・児童委員、社会福祉協議会などから参画してもらうことで、地域における障害当事者の声を届けてもらう体制を構築している。
25 立川市	各専門部会では、部会員の他、各分野に精通した人材を研修講師として招き、現場や当事者の声、制度上の観点等から多様な意見が検討され、それを協議会に報告・共有・協議する仕組みが作られている。
26 武蔵野市	障害当事者に向けた広報誌を発行して送付するなどにより、情報提供に努めているが、幅広い声を吸い上げるにはより工夫が必要である。
27 三鷹市	当事者部会に委員以外の当事者も参加してもらい、多様な意見をもらう機会としている。 また、当事者部会参加者には、所属団体などからも意見をもらうよう依頼している。
28 青梅市	身体、知的、精神の三障害の当事者の委員が各部会に所属し、各部会の活動に当事者の意見を取り入れることができていると考える。
29 府中市	市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた懇話会を実施することで、委員だけでなく当事者の声を広く聞く機会を設けている。また、各部会において当事者等に向けたアンケートやヒアリングを実施している。
30 昭島市	会議の中で、各委員の周囲や事業所で起きたこと、疑問に思っていること、身近な方からの意見等を自由に話していただくように進めている。
31 調布市	相談支援事業所で構成する専門部会において、個別支援の場面での一人ひとりの希望（ニーズ）を地域の課題として吸いあげ、集約する仕組みとしている。

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
32 町田市	2023年度は（仮称）町田市障がい者差別解消条例を検討するにあたり、差別解消法や東京都障害者差別解消条例の認知度や共生社会に必要なことなどについて、市民アンケートを実施した。また、条例（案）へのパブリックコメントも実施し、意見聴取に努めた。なお、条例は2024年10月1日に施行予定である。 協議会では、今後、地域生活支援拠点の事業所や地域の合議体から上がってきた課題を、どのように吸い上げ検討していくかが課題となっている。
33 小金井市	当事者委員の意見を反映させている。 特別支援学校の進路担当教諭を招き卒業生の現状について説明してもらった。 障害者計画の策定にあたり、当事者団体・家族会のヒアリングを実施した。
34 小平市	担い手となる当事者は、若い世代ほど、平日の日中は就労しているため、会議への参加が困難であり、多様な声の把握方法を検討している。
35 日野市	様々な障害の当事者、障害福祉サービス事業者を委員として、協議・情報交換を進めている。 また、地域自立支援協議会の議題としている障害者計画（障害者保健福祉ひの6カ年プラン）の策定に当たっては、様々な障害分野の方を対象にアンケート調査を行っている。
36 東村山市	学識経験者や障害当事者等で構成される、「障害者福祉計画推進部会」と「障害者自立支援協議会」が車の両輪の役割を担っています。いただいた意見を共有するとともに、当市の施策に反映している。
37 国分寺市	専門部会において、当事者へのヒアリングを行う。 障害者団体との懇談会で出された意見を協議会で情報共有する。 事業所職員及び相談支援専門員が把握している課題を協議会で情報共有する。
38 国立市	相談支援事業者での連絡会などを開き、当事者と実際に多数会う相談支援事業者の意見や声も聴いている。
39 福生市	福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会の各部会から委員を選出したり、協議会において各部会から意見等を聞いている。また、身体・知的の当事者・家族団体の代表が委員になっており、各団体の会員からの意見も吸いあげている。
40 狛江市	当事者に限らず、地域協議会の役割についてまだ浸透しきれていないのではないかと実感はしている。多くの方に知ってもらえるよう、どのような取り組みをするべきか次年度以降の課題と捉えている。また、検討した課題についてどのように進捗管理を行っていくかも課題であると感じている。積み上げた課題を埋もれさせないようにする管理方法も課題であると感じている。
41 東大和市	全体会の地域課題として「当事者の声をいかに取り上げるのか」をテーマとして年間を通じて協議した。
42 清瀬市	各専門部会にて、各種サービス支援者と意見交換や研修会を実施し、利用者が感じている不便や課題を把握するように努めている。地域課題についても同様に、専門部会を中心に当事者や支援機関のニーズを明確化するよう議論を行い、その上で各部長より地域自立支援協議会にて報告する機会を設けている。
43 東久留米市	部会の開催に当たっては、委員のみでなく、議題により委員以外の関係者にも参加してもらい、できるだけ多くの意見が聞けるよう進めている。 年に1回市民参加型の協議会を開催し、委員以外の当事者からの声を直接聞ける機会を設けている。
44 武蔵村山市	各部会の会員に声が寄せられることが多く、部会としての意見を地域協議会で発信できるように、各専門部長が地域協議会において部会で協議した事項等の報告を行う機会を必ず設けている。
45 多摩市	当事者が委員として参加している権利擁護専門部会や差別解消支援地域協議会から出た意見を自立支援協議会でも共有を行っている。

区市町村名		当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
46	稲城市	各部会で個別のケースについても着実に対応を検討し共有すること。
47	羽村市	各委員が把握した地域課題について意見交換している。
48	あきる野市	専門部会の参加者から当事者の状況等の報告がある。当事者の声を反映させるために、発言しやすい協議会とする工夫が必要である。
49	西東京市	各専門部会において個別課題についても協議している。また、委員について、当事者と直接かわりのある事業所や関係機関などからも参加してもらい、現場の声を反映できるよう努めている。
50	瑞穂町	生活部会に相談支援事業者を入れ、多くの当事者と接する立場から意見を聞いている。当事者団体が高齢化して活動が縮小傾向にあるため、町内の多様な当事者を代表できる団体が少ないことが課題であると感じる。
51	日の出町	専門部会にて情報を共有し協議している。
52	檜原村	当事者の家族や当事者が所属する団体の職員を委員として選任している。また、検討事項や事例、意見について協議会の事前に集計し、それらを当日の議題としている。
53	奥多摩町	自立支援協議会が主催する講演会にて、当事者から発言していただく場を用意している。
54	大島町	障害福祉サービス事業者等が日々障害当事者と接する中で把握している意見等を、協議の場で情報共有する。
55	神津島村	平成31年度に開設されたグループホーム(民間)の職員を新たに委員に委嘱し、障害者の意見を吸いあげられるようにした。
56	三宅村	支援に携わっている方に委嘱している。必要な情報を得るのが大変、地域で住み続けるため啓発の必要性などの課題が出ている。
57	八丈町	令和4年度、令和5年度は自立支援協議会は一度も開催できていないが、これまでの会議の中で重要な意見を述べていただいていた。実際サービスを利用している当事者からの率直な意見は貴重なものと委員の方々からも意見をいただいている。
58	小笠原村	大人になってから住み続ける島にするには何のサービスが必要かが課題